

川崎市地域日本語教育ポータルサイト作成及び管理運営業務委託仕様書

1 目的 市内の日本語教育に関する情報を一元化して提供するため、地域日本語教育ポータルサイトの作成・運営管理を行う。

2 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

3 履行場所 川崎市内

4 業務内容 (1) 概要

日本語を学びたい外国人が日本語教育に係る情報を多言語で一元的に収集するとともに、日本語教育支援者が日本語教育に係る情報やボランティア募集情報にアクセスしやすい「川崎市地域日本語教育ポータルサイト」の作成及び運用管理を行う。

(2) 業務内容

次に掲げる情報を掲出するWebページを作成し、運営管理を行う。

また、Webページ作成の際のページデザイン及びイメージを提案し、担当市職員へ確認の上、作成する。

ア Webサイトの作成

(ア) 掲出する情報

○川崎市の日本語教室等

- ・川崎市で日本語を勉強できるところとして、識字・日本語学級等（20か所程度）
- ・日本語教育を含む学習支援を行う寺子屋等（12か所程度）
- ・上記の各教室等の実施内容、実施場所（Google マップなどのオンラインマップで地図表示）、ホームページのリンク

○学習支援者向け情報

学習支援者や日本語教育に関心のある人がボランティア募集情報、日本語教材、生活や勉強に役に立つウェブサイトについての情報

○学習者向け日本語学習教材

各教材の概要説明及び各教材のサイトとのリンク貼り

例「つなひろ」<https://tsunagaru.jp.mext.go.jp/>

○お知らせ

- ・外部機関等が実施している日本語講座情報
- ・地域日本語や多文化共生に関するイベント情報

○上記のほか、川崎市の地域日本語教育に係る情報

(イ) 翻訳・ふりがな機能

表示しているページをGoogle 翻訳などにより、多言語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語は必須）で機械翻訳するとともに、ふりがなとやさしい日本語にも対応する。

(ウ) 検索機能

市内の識字・日本語学級等の日本語教室や学習支援の教室を「マップ」、「区」「路線」、「曜日・時間」、「キーワード」で検索できる機能

(エ) お知らせ登録・追加・削除

川崎市が各種お知らせを登録・追加・削除でき、閲覧者が詳細ページでお知らせを閲覧できる機能

(オ) 以下のブラウザにおける動作検証を行う。

【スマートフォン】 iPhone 及び Android 搭載スマートフォンの標準ブラウザ

【パソコン】 mac OS : Safari、Mozilla Firefox、Google Chrome の最新版

Windows : Microsoft edge、Mozilla Firefox、Google Chrome の最新版

(カ) サイトへのアクセスや情報収集を容易にするためのデザイン等の工夫

日本語を学びたい外国人や日本語学習支援者、または日本語教育に関心のある人が必要な情報にアクセスしやすいデザイン等の工夫を取り入れるため、次のような効果を想定したデザイン等の工夫を取り入れること。

なお、内容については発注者と協議の上決定すること。

参考例 : <https://www.gic.or.jp/nihongo/>

<https://www.kifjp.org/nihongo/>

(キ) リンクボタンの作成等

現在、アップロードされている「川崎市地域日本語教育ホームページ」等から当該Webサイトへ移動するリンクボタンを作成する。

イ Webサイトの管理・運用

上記アで作成したWebサイトを管理・運用を行う。

(ア) 当該サイトを管理・運用等を行う。

※川崎市が提供する予定のドメインを使用する。

(イ) サーバーの導入形式 (ASP、レンタルサーバー等) については、セキュリティに留意したうえで、発注者と協議の上決定する。

(ウ) サイトの利用状況を把握できる環境を整備し、アクセス状況等を分析・調査し、月1回以上報告する。

ウ その他

(ア) 機材の賃貸やライセンスの取得、消耗品の調達費等業務に必要な経費は受託者の負担とする。

(イ) サイト、アプリケーション運用、情報発信にかかるアカウント及びパスワードはすべて、発注者と受託者双方で共有する。アカウント及びパスワードは原則として、発注者が作成し、受託者にその情報を提供するものとするが、受託者が作成する場合には事前に発注者の承諾を得ること。また、パスワードの変更は原則として発注者のみが行うものとし、受託者が業務上変更を必要とする場合は発注者の承諾を得たうえで変更すること。

(ウ) 作成したサイト、アプリケーションの公開に不具合が発生した場合は発注者に

報告したうえで、速やかに不具合を解消できるよう対応をとること。また、対応時は実施計画、実施報告等、書面をもって報告すること。

(エ) 当該委託業務に係る打ち合わせ内容については、打ち合わせ後速やかに打ち合わせの記録を作成し、発注者の確認を得ること。

(オ) 緊急時、土日夜間でも対応できる体制とすること

- 5 成果物等
- (1) 作成したコンテンツ（デザイン及び記事等）
HTML ファイル、画像ファイル、XML ファイル 等
 - (2) 各種マニュアル・手引書
 - (3) 各種アカウント及びパスワード
レンタルサーバーアカウント、CMS アカウント、 等
 - (4) 運用報告書（A4 で5-10 枚程度）
月別アクセス件数等を盛り込むこと。

- 6 守秘義務
- (1) 受託者は、この契約の履行に当たり個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に規定する個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護を図るため、別記「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」を遵守し、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するための必要な措置を講ずることにより、個人情報について適正な維持管理を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
 - (2) 受託者は、この契約の履行に必要な業務に関する情報を他の用途に使用してはならない。
 - (3) 受託者は、この契約の履行に当たり、発注者に指示された以外に業務に関する情報の複写及び複製をしてはならない。
 - (4) 受託者は、磁気媒体、入出力帳票、関連ドキュメント等業務に関する情報を、発注者の指定した場所以外に搬出してはならない。
 - (5) 受託者は、この契約が終了し、又は、解除されたときには、業務に関する情報を速やかに発注者に返還し、又は、発注者の指示に従い、情報を復元できないよう措置を講じ、安全適切に破棄しなければならない。
 - (6) この契約で履行する業務に関する情報の授受及び搬送は、発注者の主任担当者と、受託者の主任担当者との間で行う。
 - (7) (6) に規定する情報の授受及び搬送を受託者が行う場合は、その費用は受託者の負担とし、受託者の責任において行うものとする。
 - (8) 受託者は、この契約の履行に必要な業務に従事させる者に対して、(1) から (6) の規定を遵守させるために必要な措置を講じなければならない。
 - (9) 発注者は、(1) から (6) の規定に違反するおそれがある場合は、受託者に対し関係資料の提出を求め、又は発注者の職員をして履行場所等に立ち入らせ、文書その他の資料を調査させ、若しくは関係者に質問させることについて協力を求めることができる。

7 留意事項 (1) 本委託を実施するにあたり、以下の法令、基準等に準拠すること

ア 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

イ 川崎市情報セキュリティ基準

ウ カラーUD ガイドライン

エ 川崎市ホームページアクセシビリティ対応基準書

＊ホームページを公開する際は「JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に配慮して作成した」旨の文言を掲載する

JIS 試験を年に 1 回実施し、試験結果の公開案の作成する。

オ 当サイトの円滑な運用のために定められる定める運用方針や運用ポリシー

(2) 当サイトには、発注者が定める掲載基準を満たす情報のみ掲出する。

(3) 契約満了日が近づいた際には、本サイトが継続的に運用可能となるように、成果物の迅速な提供のほか、サイト運用に必要な情報や、受託者が主体となった契約等について、次期受託者への引継ぎを適切に行うこと。

(4) 成果物等のうち、本委託において新たに作成されたものにおける著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）は、当該著作物の引渡し時に受託者から発注者に無償で譲渡するものとする。

(5) 受託者は、成果物等について、発注者が当該著作物の利用目的実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意する。また、発注者は成果物のうち、新たに作成されたものについては、当該成果物等の内容を受託者の承諾なく、自由に改変することができる。

(6) 発注者にとって適切な成果および納品物が得られるよう、また市民サービス向上の観点から業務を遂行すること。必要な事項について積極的に提案を行うこと。

(7) 本仕様書において、定めのない事項または不明な点がある場合は、川崎市の条例又は規則に定めのある場合を除き、その都度発注者と受託者双方で協議のうえで別に定めることとする。